

令和6年度

社会福祉法人ふたば福社会 事業計画

## □コロナ禍により実施できていなかった法人内管理者会議の実施

開催目的：管理者間の横のつながりを構築、そのつながりで課題を解決する体制づくり

課題共有、予算管理、財政把握、加算の認識共有、情報の周知 など

対象者：児童・日中・ホーム管理者、事務長、事務局長 全員で 15 名

開催頻度：2 カ月に 1 回 第 3 金曜日 9 時 30 分～11 時 30 分（終了時刻を厳守）

開催日：第 1 回 4 月 19 日（金）

開催場所：もりのへや

※理事会議、統括会議、事務局会議等については別途設定案内

## □就業規則、規程等の周知と理解

- ・日々の事業運営や雇用に関する取り決めは単に役員等が、その人の気分で決定しているのではなく社会福祉法人が「社会福祉事業を行うことを目的として、社会福祉法の定めるところにより設立された法人」として、運営の根幹となる「定款」や働くことの基礎となる「就業規則」、給与支給の元となる「給与規程」その他諸々を整備して、その規程類の内容を元に決定・運営している。

その定められたルールの中で継続的に運営できる経営を考えながら、仲間のいのちの尊厳を守り、権利擁護を基本とし、障害のある仲間・支援する職員の安心・安全な生活を確保する必要がある。

管理職の中でも理解の程度は様々であるため、正しく理解したうえで運用するための基礎を作る。

また、規程類については法令の変更・理解不足等により完璧でない部分がある

その為、至らない部分は、各専門機関による定期的な監査等により随時アップデートしながら整備する。

## □会計事務所のコンサルティング機能を活用した経営分析、中長期計画の作成について

- ・内藤会計事務所の協力の元、経営分析を行ったうえで理事会等の資料を作成する。  
その資料を基に管理者・経営陣が俯瞰した視点で全体を見た動きが出来るように準備  
福祉事業所に強い会計事務所が関わってくれているので、今後は発信と分析したデータを活かす理解力を全体で培う必要がある。
- ・課題となる中長期計画について
  - ① 予算管理の正確な理解⇔②予算を事業計画へ反映させる⇔③その事業計画を元に中長期計画を作成という流れを確立したい。令和 6 年度以降、①～③が連動する形作りを目指す。

## □共同生活援助ふたば神島ホーム グループの整備（神島、生馬、芳養、学園、朝日ヶ丘、奥平）

### ○ホームの現状

- ・神島ホーム 10 名（女性 8 名・男性 2 名）
- ・奥平マンション 7 名（女性 7 名） 賃貸
- ・生馬ホーム 6 名（男性 6 名）
- ・学園ホーム 4 名（男性 4 名） 賃貸
- ・朝日ヶ丘ホーム 5 名（男性 5 名） 賃貸

- ・芳養ホーム 6名（男性6名） 賃貸
- 計6事業所 合計38名（女性15名 男性23名）

#### ○ホーム数を整理、職員の働き方を改善し課題を解消する取り組みを行う

- ・神島ホームを拠点化し受け入れ態勢を強化、それに必要な整備また老朽化への対応  
浄化槽工事 5,090,140円 外壁・屋根工事約2,000万円
- ・高齢の仲間の介護施設への転居
- ・賃貸物件で老朽化が激しい学園ホーム・朝日ヶ丘ホーム・芳養ホームを返還することでホーム数を減らす。
- ・職員の高齢化への対応  
25名の職員の内、55歳～60歳 4名 60歳～66歳 10名 と全体の56%を占める為

#### □心理士との新しい取り組みの実施（メンタルヘルス対策）

- ・令和6年度から継続的に実施しているハンドコンサルテーションと合わせて、コミュニケーションの活性化などを目的に「チームビルディング」の手法を取り入れた取り組みを相談  
「チームビルディング」では個の支援からチームや組織の結束力を高めチームとしてのビジョンや価値観の共有を目的にアドバイスいただく。
- ・また、常勤職員に限っていたハンドコンサルテーションを全職員に拡大する方向で検討、利用希望も含め聞き取りを行う予定

#### □人材不足に対応する為、新卒採用の計画的な実施・法人内 OJT（実務を通じて行う職員の教育訓練）による次世代の育成

- ・受け入れ事業所を法人内で指定、  
児童1事業所（児童発達支援センター 通園ありんこ）  
日中1～2事業所（ふたば第二作業所・あすか作業所）が受け入れ窓口となり実務を通じて職員の教育訓練を行う。（教育訓練計画の作成が必要）
- ・ありんこでの受け入れは、児童指導員の確保を兼ねた取り組みにもつながる。

#### □法人内事業所人事交流の継続・発展

- ・多くの事業所を運営するメリットを活かし、所属事業所以外での勤務を経験し、その経験を元に、新しい視点の構築や気づきの効果を得るため実施した法人内人事交流  
令和6年度は法人内交流を継続しながらも、他法人との連携による法人外交流に発展できないか模索

#### □風通しの良い職場、人材確保に繋がる積極的な外部実習の受け入れ

- ・現在の主な受け入れ先 パソコンスクール TAKumi・和歌山県社福祉協議会・大原学園 等  
パソコンスクール TAKumi については人材確保を含め連携を相談

社会福祉法人の責務である地域における公益的な取り組みの継続的な実施

・春・秋祭りや、廃品回収等を各事業所で開催

・「地域との交流」と位置づけているナカマルマルシェを継続的に実施

ナカマルマルシェとは：地域の方々が集える場所を提供し、多くの人がつながる地域づくりを目指し、多くの人の交流が生まれるイベント

はっぴーわーくの整備検討

・長年課題になっている建物整備（バリアフリートイレの整備等）・移転を念頭に検討

田辺市新庁舎内カフェへの共同参画

・田辺市庁舎内売店運営協議会が中心となり運営、ふたばはカフェ運営に関わる

運営内容の詳細については法人内で別途案内予定

・オープン予定 2024年5月中旬

理事会・定時評議員会の開催

・定款に則り、適宜開催